



(株) かながわ SWC

基本方針

弊社は、介護保険制度の基本理念である

『利用者本位』『高齢者の自立支援』『利用者による選択』

の実現を図ることを念頭に、法令を遵守し、介護サービスの質の向上、情報の中立性、公平性、正確性に努め、市民、自治体、事業者、関係団体と連携し、介護サービス情報の公表調査事業を中心に社会に貢献してまいります。

沿革

平成 24 年 法人設立

平成 25 年 介護サービス情報公表制度の指定調査機関として調査業務を行ってきた社会福祉法人神奈川県社会福祉事業団から分離独立し、新たに神奈川県より指定調査機関として、調査を受託しました。

平成 30 年 従来の神奈川県による公表調査から、権限移譲により、神奈川県、横浜市、川崎市より公表調査の指定調査機関として調査を受託しました。

令和 8 年度 神奈川県、横浜市、川崎市より公表の調査機関として調査を受託しております。

〒231-0023

横浜市中区山下町 1 番地

シルクセンター 205A

電話 : 045-228-8617

E-mail : jouhou@kanagawa-swc.com



みなとみらい線 日本大通り駅下車 3番出口より徒歩3分

J R 京浜東北根岸線 関内駅下車 徒歩13分

横浜市営地下鉄 関内駅下車徒歩10分



介護サービス情報公表の調査事業

本制度は、介護サービス利用者が事業所の情報を適確に入手し、比較検討、選択するために設けられた制度です。利用者は、ご自身の住んでいる地域の必要なサービス情報を、自宅に居ながらインターネットで入手することができます。弊社は、神奈川県・横浜市・川崎市指定の調査機関として、調査員による事業所への訪問調査を行っております。

弊社では調査員研修に力を入れ、新任者研修、フォローアップ研修、全体研修を実施しています。

ステップ1：新任者研修

調査員初年度は在宅系の事業所を担当します。調査項目に関する座学、先輩調査員とともに調査に臨む同行研修、実際の調査後の質疑応答研修等、1人で調査ができることを確認してから単独での調査をしていただきます。

ステップ2：フォローアップ研修

着任当初から調査項目数の多い施設系の調査を行うのではなく、2年目以降調査の状況を見ながら担当する介護サービス事業を広げます。新しい事業の調査を始める前には座学とともに同行調査を行い、理解度を確認しながら担当できる事業を増やします。

また、現任調査員も含め、調査票のケアレスミスや勘違いのあった部分の気づきを促し、調査員が個々に振り返りできるように研修を行なってまいります。

ステップ3：全体研修

現任・新任合同でおおよそ隔月毎に研修を実施します。介護保険法等法令の改正について、調査項目の変更・解釈の仕方についてなど、知識の更新を行ってまいります。

また、研修から研修までのミスについて事例検討を行い、次の調査に生かせるよう振り返りを行います。

